

大戸川・宇治川流域4市1町及び大戸川流域地元4団体による要請・要望

日時 : 平成21年2月13日(金) 15:30~16:30
場所 : 国土交通省近畿地方整備局 第1別館 2階 大会議室
出席者 : 大津市長 目片信、甲賀市長 中嶋武嗣、栗東市副市長 中村洋三
宇治市理事 石井俊光、久御山町事業建設部長 田中壽嗣
滋賀県議会議員 世古正
大津市議会議員 横田好雄
大戸川ダム対策協議会会長 南部正敏、大鳥居地域開発協議会会長 小林茂宜
牧町地域開発対策委員長 田村孫保、黄瀬大戸川対策協議会副会長 福山孝徳
整備局 木下局長 谷本河川部長 宮武河川調査官 藤村広域水管理官
岡山大戸川ダム工事事務所長、里村河川計画課長

司 会 : 近畿地方整備局木下整備局長様をはじめ幹部の職員の皆様には大変お忙しい中、貴重なお時間を頂きまして誠にありがとうございます。先程、滋賀県知事と大阪府知事が大戸川ダムを淀川水系河川整備計画に位置付ける必要はないとの知事意見を提出されましたが、私たち大戸川流域の大津市、甲賀市、栗東市、宇治川流域の宇治市、久御山町並びに大戸川流域の地元4団体は上流部の大戸川と中下流部の宇治川・淀川の安全を確保するには、大戸川ダムが必要と確信しております。本日は流域の住民の多くの皆様とともに、大戸川ダムの早期建設の要請に寄せて参りました。本日要請に寄せて頂いたメンバーをご紹介します。大津市長目片信でございます。

大津市長 : どうも

司 会 : 甲賀市中嶋武嗣市長でございます。

甲賀市長 : どうぞよろしくお願いいたします。

司 会 : 栗東市長代理の中村洋三副市長でございます。

栗東市長代理 : よろしく申し上げます

司 会 : 宇治市長代理の石井俊光理事でございます。

宇治市長代理 : よろしくお願い致します。

司 会 : 久御山町長代理の田中壽嗣事業建設部長でございます。

久御山町長代理 : どうぞよろしくお願いいたします。

司 会 : 大津市選出の県会議員の世古正議員でございます。

世古議員 : よろしく申し上げます。

司 会 : 大津市議会の地元議員の横田好雄議員でございます。

横田議員 : 横田でございます。

司 会 : 大戸川ダム対策協議会の南部正敏会長でございます。

南部会長 : どうぞよろしくお願いいたします。

司 会 : 大鳥居地域開発協議会の小林茂宜会長でございます。

小林会長：小林でございます。

司 会：牧町地域開発対策委員会の田村孫保委員長でございます。

田村委員長：田村でございます

司 会：黄瀬大戸川対策協議会福山孝徳副会長でございます。

福山副会長：福山でございます。よろしく申し上げます。

司 会：以上でございます。それでは、4市1町を代表致しまして、大津市長が木下局長様に大戸川ダム早期建設の行動要請と並びにご挨拶をさせていただきます。

大津市長：それでは一言ご挨拶を申し上げます。木下局長はじめ幹部の皆様方には大変ご多忙のところ私たちに時間をお取り頂きまして、こうした機会に恵まれましたこと、まずもって代表します大津市長から厚く御礼を申し上げる次第でございます。先程もご案内がございましたけれども、滋賀県知事から大戸川ダムを淀川水系河川整備に位置付ける必要はないという趣旨の意見を提出されたというふう伺っております。決して私どもは承服するものでございませぬし、そのような行動を取られたことを大変遺憾に思っております。ご承知を頂いておりますように今日大勢の皆さんがお越しを頂いておりますのは、今日までいわゆる被害を受けられた方、あるいは河川の恐ろしさを、身をもって経験された皆さん方でございます。私も昭和28年、あまり記憶はございませんが、あるいはまた昭和57年の大洪水に接しましたときに、これは大変なことだという思いを致しておりますし、その地域住民の皆さんが被られた被害というのは、私どもが言葉で表現できないものがあるわけでございます。何よりも安全を確保するということは、私たちの使命でございますし、地域住民の皆さんが枕を高くして寝られるような、そういう整備、そういうような河川の整備をお願いするものでございます。もちろん近畿地整におかれましては、河川のみならずあらゆる面において整備を頂いておりますことに、心から感謝を申し上げ、そのご尽力に対して敬意を表するものでございます。1200年有余の歴史がある町を、そのダムができる、作らなければならぬ、そういう思いで移転を頂きました皆さんも今日はおいで頂いておりますけれども、県や国の指導の下に協力を頂きまして、移転を頂いたところでございます。それが今、知事が替わったから反対だというようなことで済ませる問題ではないと私は思っております。したがって、どうぞ木下局長をはじめ幹部の皆さんは、そういう気持ちを汲み取るよう賜りまして、私ども大戸川ダムの早期着工・完成を是非ともお願いを申し上げたい。これが私は大津市民を代表し、あるいはまた4市1町を代表して、私がお願いを申し上げるところでございます。今日までのいろいろな面でご指導ご鞭撻を賜っておりますけれども、この大戸川ダムはまさに私ども悲願でございますから、そのことを十分に、ご認識を賜りましてご支援とご協力を賜りますよう伏してお願いを申し上げます。大変簡単でございますが、要旨を申し上げましたけれども、どうぞひとつご理解を賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございます。

司 会：ありがとうございます。次に各市と久御山町さんの地域の実情をお話し願

たいと思います。まず甲賀市長様よろしく申し上げます。

甲賀市長：私はダムの上流域の甲賀市長の中嶋武嗣でございます。これまで京都府、大阪府などの下流の淀川流域と大戸川沿いの沿川の洪水の被害を最小限に食い止めなければならない、その役目を果たしてくれるのが大戸川ダムだという強い地域住民の姿勢の下に取り組んできました。ダム上流の流域と致しましては、やはりダムがなかったら下流域さんにご迷惑をかける、そんなことで国或いは県の協力要請に私どもは取り組ませて頂いた訳でございます。先程、県知事から意見書が提出されたということをお聞き致しましたが、私も大津市長同様に誠に遺憾であるというその強い思いを持たせて頂いております。特に、甲賀市におきましては、国の要請を受け、大戸川や宇治川流域の治水対策が講じられるならば、今まで同様にダム建設に協力をさせて頂きます。ダム上流の河川改修が未整備でありますことにつきましても期待を致しておりましたし、狭隘な県道大津信楽線の付替工事も、同時に私どもは、このダムの悲願とともに完成して頂けるものと深く安心をしていた訳でございます。今回の意見書の決定につきましては、地元では、事業半ばにして、このことを放置されるのかということ、大変危惧を致しておりますし、これが強いて言うならば、地域住民の皆さん方に行政不信にも繋がらないかと、そんな強い思いをさせて頂いております。私も先日、2月の5日に国土交通省に提案要望をさせて頂き、春田事務次官さんやあるいは谷口技監さん、甲村河川局長をはじめ、数々の方にお会いをしながら、特に地域の思いやこの実情を訴えながら、大戸川の早期実現をお願いをしてきたところでございます。国におかれましては、大戸川の建設のために、様々な苦難を乗り越えて、また地域住民の思いというものを充分にお聞き頂きました中で、この重い思いをしっかりと受け止めて頂き、大戸川ダムが位置付けられた淀川水系河川整備計画を策定頂き、県道整備など、ダム建設を前提として、関連事業を含めた中で、是非とも全力を持って、お取り組み頂きますことを心からお願いを致しまして、ご挨拶とさせて頂きます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

司 会：ありがとうございました。次に栗東市副市長様申し上げます。

栗東副市長：栗東市でございます。栗東市は、大津市さんそして甲賀市さんそして栗東市の三市におきまして、昭和63年に大戸川河川開発促進協議会を設置致しまして、その間、国土交通省様はじめ、多くの関係団体に対しまして、その要望活動をし、そして一定の基本計画等々の成果を上げてきたところでございます。その中で今回のこの事態につきましては、その信頼関係が裏切られたということに繋がる訳でございます。28年の水害等々、起こった経験を持っておられます地元の者が一番身にしみて知っているところでございます。そういう地元無視の一方的な施策の変更というものは、許されるものではないと思います。策定されます淀川水系の河川整備計画に基づきまして、大戸川ダムの早期完成を強く望むものであります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

司 会：ありがとうございました。次に宇治市様よろしく申し上げます。

宇治市長代理：宇治市でございます。いつもお世話になっております。市域の真ん中を宇治川が流れておりまして、また、天ヶ瀬ダムを抱えております宇治市と致しましては、天ヶ瀬ダムの安全な運用のために、大戸川ダムの整備が不可欠であるとの考えから、これまでも一貫して、大戸川ダムの整備の必要性を訴えて参りました。このことは、4府県知事合意の前提となりました京都府の技術検討会においても、天ヶ瀬ダムの安全な運用に大戸川ダムが役立つことは論を待たないとされておりますが、合意では整備計画に位置づける必要はないとされ、京都府もこの合意に則った意見を出されると聞いております。しかしながら、地域の安全を切実に願う関係市町村の意見も府県知事の意見同様に重いものと受け止めて頂きまして、整備局におかれましては、治水の最終的な責任者として、適切な判断をされるよう、よろしくお願い致します。このことは先月 21 日にも久御山町さんと連名で要請させて頂いておりますが、改めてよろしくお願い致します。

司 会：ありがとうございました。次に久御山町、事業建設部長様お願いします。

久御山町長代理：どうもお世話になっております。久御山町の事業建設部長の田中でございます。久御山町と致しましては、一つ、現状を皆様方にお伝えするなかで、要望していきたいと思っております。久御山町は、宇治市さんの下流で、低いところで巨椋池の干拓地を抱える地域でございます。久御山町は以前から水との戦いということで、先代、先々代の町長からずっと水との戦いだということで今日まで至っているところでございます。低いところで、雨が降れば浸かるという地域もございます。ご承知の通りだと思うのですが、私どもの方に久御山排水機場がございます。国交省の久御山排水機場でございます。その近くに巨椋池排水機場というのがございまして、この巨椋池排水機場は平成 8 年から防災事業ということで 160 億円くらいかけて 18 年に完成致しました。この 2 つの排水機場が目と鼻の先にあるという珍しい地域です。久御山町の水を外水。これは宇治川のことを言っているんですが、外水へ、放流する。この地域の水を宇治川へ放流しているということです。もっと言えば、外水の水位が高くなれば、内水の水が外に放流が出来ないという状況ということでございます。ということは、宇治川の水を少しでもたとえ 10 cm でも 1cm でも下げて頂きたい。これが久御山町の切なる願いであります。堤防の補強を今現在、鋭意やって頂いておりますが、堤防の補強工事と合わせて、上流に大戸川ダムを設置頂き、天ヶ瀬ダムの整備計画と合わせて、宇治川の水位を下げて頂きたい。これが久御山町の切なる願いでございます。昭和 28 年に私どもの方と、ここに宇治市さんがおられますけども、宇治川の巨椋池の所が決壊致しまして、大洪水が発生致しました。2 度とあのようなことがあってはならないというのが私どもの切なる願いでございます。私も地元に住んでおりますけども、父親とか祖父の方から、あのようなことは 2 度とあってはならないと堤防補強を随分長い間願って参りました。安全安心を地域の住民の皆さんにもって頂くという意味合いの中で、是非、ダムの早期の着工をお願いしたい。河川整備計画の中に大戸川ダムをはっきりと明記をお願いしたいと思っております。本来なら

町長が参りまして、直接お願い致しますところではありますが、所要のため、今日は欠席を致しております。どうぞよろしくお願い致します。

司 会：ありがとうございます。次に世古様、ご挨拶をお願いします。

世古議員：県会議員の世古正でございます。大津市の地元でもありまして、是非大戸川ダムを推進して頂きたい。大津市長から説明があったとおりです。是非ともお力を賜りますようお願いを申し上げたいと思っています。県議会においては、力及ばずこのようなことになりましたが、地元はこのように熱い気持ちでいますので、宜しくお願い致します。ありがとうございます。

司 会：ありがとうございます。次に地元の 4 団体を代表しまして、大戸川ダム対策協議会の南部会長から、大戸川ダム建設の要請をさせて頂き、ご挨拶をお願いします。

南部会長：本日は私たち 4 団体のために、このような貴重な時間を頂きましたこと、御礼を申し上げます。私たち 4 団体は、大戸川を愛している方々ばかりで、また、大戸川の恐ろしさも知っているつもりです。私たちはダムのことに尽力していた訳でございますが、儚くも今回知事が「ダム建設計画は整備計画に載せる必要がない」という意見書を国の方に提出したと聞いておりますが、私たちは決してダム建設計画を諦めた訳ではありません。しかも知事は「大戸川はダム建設に代わる河川整備をすればいい」とおっしゃっておりますが、滋賀県におきましては、そのような河川改修をする能力は恐らくないと思います。なぜならば、河川の立木、あるいは土砂の浚渫等を行って頂きたいと言いましても 3 本から 5 本、今日も見えてきましたが、まやかし程度の河川内の立木を伐採している状況であります。土におきましては、100m³ 足らずの土砂を昨年取って頂きましたが、そのような行為ではとても洪水から守れる量ではございません。私達はここで大戸川で言えば中下流部に当たる訳ですが、その付近が一番堤防が低く、決壊の恐れもあり、また、堤防の土質も花崗岩の風化した土砂で造った堤防でございます。いつ何時、高さは保っていても堤防が切れるか分かりません。護岸はして頂いていますが、張りブロックと言いまして、積みブロックではございませんので、一度一枚めくれば、バラバラっとめくれてしまいます。昭和 57 年の時も自動車が 3 台、道路を走っていましたが、急に道路がなくなったために川に落ちて、未だにどこにいったか分からない。乗っていた人は辛うじて命は取り留めて頂いたようです。それに対しても知事は「お一人の命でもなくなれば知事を辞職します」というお言葉でしたが、私は知事が辞職して頂いただけでは何の責任を取って頂いたことか、思う次第でございます。今日寄せて頂いたのは、そのようなことで、国におかれましては、我々の思いをどうぞお聞き留め頂き、河川計画に載せて頂きますよう、お願い申し上げます。どうもありがとうございました。

司 会：ありがとうございます。既に集団移転をされました大鳥居の代表でございます小林会長様宜しくお願いします。

小林会長：本日は地整局の皆様、私たちの訴えを聞く場を設けて頂きまして、誠にありが

とうございます。昨年の10月17日には木下局長さんにダムについて促進してくれということで要望に参った現状であります。そのときにいろいろ私どもが体験してきたこととお話しさせて頂いた訳でありますけど、そのようなことは再度申しませんが、ただ言えることは、この大戸川ダムは、これは私どもが望んだことではないのです。昭和43年にその話が出てきたことは寝耳に水。結局、私どもは反対運動をし、17年後の昭和60年に初めて一つのスタートラインに立った。その17年間の中に私ども大鳥居が集団移転するまでの間にどのようなことがあったか、これは口では言い表せないような経験をしてきた。これは、やはり決断の大きな点は、下流域の皆さんの生命と財産を守るために我々が集団移転をして、ここは一つ下流域の安全のために尽くそうじゃないかと、こういうような大きい決断の要素があった訳でございます。その中で、私ども40年間の中で、ちょうど2年前に嘉田知事が就任されて、ちょっとやばいなと思っていた訳ですけど、今日、整備局に提出されました滋賀県からの意見書、まさにダムは位置付けないという現状でございます。そのような大戸川ダムの県の意見書というのは、まったく私ども地域住民また、集団移転した私ども大鳥居に何にも話なしに、彼女の理想のためにやったように私たちは思っております。全く住民を無視して数の論理で政治決着をつけた。私はそのように思っておるわけでございます。しかし、大戸川流域に住む私どもにとっては知事の意見なんか全く政治手段に過ぎんという風に思っておる訳でございます。是非、皆さん方、国の方でこのことをやって頂きたい。何故かと言えば、これは国が言い出した話でございます。国の言い出した話は我々の、私一人とっても40年間の中でずっと背中におぶってやってきたわけです。だから皆さん方にきつく訴えたい。要望することは、国のやったことは最後まで責任をとってくれということ。私は皆さん方にお訴えし、また、そのことに関して進んで頂くことを期待しております。どうかよろしくお願い致します。

司 会：ありがとうございます。ここで次、ダムの直下流であります牧町田村委員長
お願いします。

田村委員長：本日はこういう機会を持って頂きましてありがとうございます。私の町はちょうどダムができる予定の直下でございますが、我々のそういう地域では工事が道路にしても今のところ途中で止まっているというような形なんです。そういうことですね、我々の方としては非常にダムがもしもダメになれば我々の地域は後どうなっていくのかというのが非常に問題になっていくと思います。その辺につきましても何も大津信楽線だけが、いわゆる道路だけが地域整備ではないということをお国の方もですね、十分にお考えされたいと、その辺につきましてもよろしくお願い致します。それから私もちょうど57年の水害の時にですね、町の役員をしておりまして私のと二十数軒が堤防より河川敷よりであった訳なんですけど、その内の十軒あたりは移転して頂きまして後一軒が残つとる訳なんですけど、そこはちょうどその時に我々の方としては自治会の役員でいつも洪水があるんですが、その家は床下浸水になるということですね、常にそれぞれ自治会の方で、い

いわゆる防災をやっとる訳なんです、ちょうどその時にもう少しで石垣がオーバーするというような形で移動しなければいけないなという風に言っていた訳なんです。そうしたところがその横にちょうど支川でございまして、戸塚川というのがあります、いわゆる河口のほうは支流ですので勢いがないので、だんだんと流水しないということから堤防をオーバーして水が流れとるといようなことが言われてましてですね、すぐにそこに駆け寄ったわけなんです、ちょうどその堤防をオーバーしておったと。これは危ないなと言っているうちにですね、ガサッと1mから1.5mづつ堤防がづれていったと。これはちょうど集落の上の方にございまして、あれを見まして非常に洪水の恐ろしさっていうのを体験した訳なんです。それから、そこは終わりましたので下流の方の家に浸水せんようにですね連絡を取ると同時に、また一軒あるいつも床下浸水するところへ帰りましたところですね。ちょうどその時に水がずっと引いてきた訳なんです。これはなんで引いてきたんかと言うと、先ほど会長が言いましたようにですね。堤防が切れたためにですね、水がずっとひいてきたわけですね。それは一時間ほどわかったんですけども、そういうことですね、非常に我々としては洪水には記憶しておりますし、体験をして参りましたのでですね、どうか大戸川のダムにつきましてではですね嘉田知事さんも穴あきダムであれば最初はよいと言うておられてですね。二転三転しておる訳なんです、私も益田川に県ダムに寄せて頂きました。住民の方には会いませんでしたけれども管理しておられる方は、いわゆる三日程度で水が引くと、そして下流の方は安心しておられると非常に喜んでおられるということも聞いておりますので、その辺につきましても十分国の方で大戸川ダム早期建設をお願いしたいという風に思います。それから県の方にずっと僕は言っておったはずなんです、県に対して、あの後ですね、色々資料がございまして一番下に大戸川ダムというのが書いておるわけなんです。それ読んで知事はこれは一番最後やと言うような考えを持って発言をされておられました。そやから大戸川の堤防と河床の改修をするんだということと知事の言葉ではですね。我々も非常に憤慨しておるんですけども20年間のことはですね、私が責任持って改修すると、後は未来の人がダムを造るか造らないかは決めたらええという口ぶりの発言がございましたけれども、それはですね、いわば未来の我々の子孫の未来をですね、より良いようにダムが国として良いとおっしゃっているんですから、して頂いたら一番将来のためになる、未来の子どもも喜ぶんではなからうかと私は思いますので、ひとつダムの建設によろしくお願い致します。

司 会：次は黄瀬の中島副会長様よろしくお願い致します。

中島会長代理：信楽町黄瀬の大戸川ダム対策協議会の副会長しております福山と申します。よろしくお願い致します。本日は会長の中島義晴が出席できませんので、代理として私が読み上げさせていただきます。ダムの上流に位置します私たち甲賀市信楽町の大戸川流域住民は、40年前の予備調査開始の時、地場産業の信楽焼きを始め、町の発展を阻害するダムには当初反対でありましたが、国並びに県からの強い要

請を受け、ダム建設による周辺対策が図られるとのことから建設に同意しました。信楽の中心を南北に縦断する大戸川は、我々上流住民の再三にわたる改修要望に対し、滋賀県から河川改修を実施すれば豪雨時に下流の河川が溢れる危険性があることを理由に、大戸川ダム建設まで抜本的治水対策は待つて欲しいと言われ続け、今日に至っております。過去にあった大水害に加え、昨今のゲリラ的な集中豪雨など、住民はいつ大きな災害が起こるかと不安な日々を過ごしております。また、道幅が狭く幾度も落石事故が発生している県道大津信楽線の改良も管理者である滋賀県にも、これも再三申し上げてきましたが、県はダム建設まで待つて欲しいの一点ばりでした。ようやく、ダム建設事業着手に合わせ県道整備が進められたことに喜んでいましたが、本日、大戸川ダムを淀川河川整備計画に位置付ける必要はないとする知事意見が提示されたことに憤りを感じております。長年住み慣れた土地を離れるという苦渋を選択せざるを得なかった水没地域住民の気持ちをお酌み取り頂き、一日も早く事業を完成させることが国・県の大きな仕事だと責務だと感じております。以上のことから、私たち流域住民は大戸川ダム建設のためにこれまで言い尽くせない様々な苦難を乗り越えてきました。大戸川ダム建設を早期に着工して頂くことを強く強く要望致します。お願い致します。

司 会：ありがとうございました。ここで、近畿地方整備局長の木下局長からお言葉を頂きたいと思えます。よろしくお願い致します。

木下局長：近畿地方整備局長の木下でございます。よろしくお願い致します。本日はこうして関係市町村長の皆さん、県議会の先生にきて頂き、そして地元の代表の皆さん、大勢の皆さんに、本当にお忙しい中、わざわざ整備局まで来て頂き、要望して頂きましてありがとうございました。また、私どもが担っております社会基盤の整備につきまして、色々ご理解ご協力賜っております。とりわけ、水害について多年わたり苦しまれて来られて、今も本当に身にしみてお聞きしましたけども、特に治水事業につきまして深いご理解ご協力賜っていただきましたことを御礼申し上げます。とりわけ大戸川ダムにつきまして、ダム事業というものは、多年に渡り数十年にわたるものですから、数十年にわたり大勢の皆さんにご協力して頂いていたことを感謝致します。国・県が一体となって推進してきた事業ということで、ご協力して頂いてきたものだと思っております。ご存知のように、ダムを含みます河川の整備につきまして、平成9年の河川法改正に伴って、手続きを踏んで河川整備計画を策定するとなっております、その河川整備計画（案）について昨年6月に地方整備局から関係の知事に意見照会をして、本日、滋賀県と大阪府の両知事さんからご意見を頂いたという段階です。地元の意見は、各知事さんが市町村から受けて、それを踏まえて知事さんが意見を私どもに提出するという段取りになっております。また、全ての関係の府県からは頂いていないという状況でございますが、これから全ての府県からご意見を戴くということになると思いますので、それを踏まえて、私たちが河川整備計画をまとめていくということになると思います。色々なご意見がありまして、整備計画にダムを位

置付けるべきではないという意見、皆様から要望頂きましたようなダム推進の意見、あるいは、道路は必要だという意見。そして、治水事業の整備水準について、従前の安全度は確保しながら、せめて戦後最大洪水対応の安全度ぐらいは確保して欲しいという意見。色々な意見がありまして、なかなか全ての意見を解決するという事は難しいということですので、これからですね、各府県の知事さんの意見も、それぞれ市町村の意見をどのように整理され判断されているのかということをお聞きしないといけないですし、治水の安全度をどのように考えているのかと、どのような目標設定をしようとしているのか。あるいは、もし、ダムを位置づけないということであれば代替案としてどういうことをお考えなのか、といったような様々なことをこれから確認していく作業が必要だと考えております。そういった過程の中で、本日頂きました強い要望もきっちりと参考にさせて頂いて、本当にみなさんが納得するような解というのはなかなか難しいのですが、非常に、極めて難しい連立方程式を解くという作業だと思いますが、できるだけ地域あるいは社会として満足度が最も高いような回答を見つけるべくですね、これから汗をかきたいと思っておりますので、引き続きいろんな局面でご理解ご協力を賜りたいと思っております。本日は本当に大勢皆さんわざわざお越し頂きありがとうございますございました。

司 会：どうもありがとうございました。もし時間を許していただけるんならですね、せっかくの機会ですから少し時間を頂きまして意見交換をさせて頂きたいと思っておりますが如何でしょうか。よろしいでしょうか。もし皆さんでどうしてもここを聞きたいということがあれば、あまり時間がございませんので簡単にお願ひしたいと思うんですが。

大津市長：よろしいですか。はい。私ども今までの流れから申し上げますとダムという地域の方々がおよそ反対運動をされてきたことがございます。しかし、この大戸川ダムに関しまして今日地域の皆さん大勢お越しであります、反対の看板一つ立てなくてですね。ウェルカムで早くやってくださいとばかりおっしゃってる。こんなダムというのは私は日本を探してもそう無いと思うんですね。それほどやっぱり被害を被る方が困るんだとこういうお気持ちで皆さんがおいで頂く、その事を十分にご理解を賜りたいと、このように思っております。よろしくお願ひします。

世古議員：今、木下局長がおっしゃったように市・町長から意見を聞いてそれを県知事として判断をする。これは県議会でも一緒の問題だったんですが、この意見反映というのは全くされてません。地域住民の意向というのは全く反映されてない。この事をよくお含み受けして頂きたい。ということですよ。

南部会長：滋賀県知事はですね、11月の県会終了後、我々に会わせて頂きたいという要請がございました。私たちは心を改めて、原点に戻ってお話し合いをすれば受けましょうということで、それ以外はお受けできませんということで一回断りました。それから1月の臨時県会におきまして県会終了後にまた我々に会わせてくれとい

う要請がございました。これも知事が白紙撤回した上でなら会いましょうと言うことでお断りを申し上げてきました。なぜならば、知事は我々に出会って会いましたよという口実を作るために会わせ会わせと言って2回も参られましたし、12月におきましては連絡無しに突然夜の7時半か8時頃だったようだと思いますが、私は家にはおりませんでしたけれども闇討ちのようにお見えになって話し合いがしたいと言いやうなこういう卑劣な行為もなさっておられますので、その辺も十分斟酌して頂いて、我々の願いを聞いて頂きたいと思いますのでよろしくお願い致します。

司 会：ありがとうございます。局長様の時間がございますので、これで終了させて頂きたいと思います。最後になりますが、近畿地方整備局の皆さんにおかれましては長時間にわたりまして熱心に地元の実情をお聞き頂きまして誠にありがとうございました。今後整備局におかれましてはいろいろな角度から検証されまして淀川水系河川整備計画を策定されると思いますが是非とも地域の熱い願いであります大戸川ダムを明確に位置付けして頂きまして早期に完成されますようお願い致します。本日はどうもありがとうございました。

地元約 50 人：よろしく申し上げます。

<整備局長取材>

- 記者：大戸川のダムについて、知事の意見とは異なる要請を受けられましたけども、要請を受けた率直なご感想は。
- 局長：まず、その地元の多年にわたって水害に苦しまれた、苦しみですね。これを生の声として重く受け止めましたし、またこれまで、国、県、府県一体となって強力で推進してきましたダム事業について、本当に極めて協力的にですね、改めてご理解頂いてきたと、大勢の皆さんから生の声を聞きまして、改めて、非常にこれは長年にわたる課題だなということを痛感しました。
- 記者：先ほどの中でも出ましたけれども、府県がですね、市町村の意見をどう整理されているのかというのを聞いていきたいとを何回か触れられていますけども、それは、その部分を重視するのはなぜかというのをですね、もしその滋賀県、先ほどもおっしゃってましたけども、意見は無視されているんだというようなこともありましたけども、もしそういった事実があったとしたらですね、知事の意見に対してですね、何か見方というものは変わるのでしょうか。
- 局長：これはね、なかなか難しいんですけども、手続き上はですね、河川法に則った手続きを踏んでいる訳ですけども、各府県が各傘下の市町村の意見を聞くということなんですけども。これを踏まえて各府県知事さんが地方整備局長に意見を提出すると。こういう手順となっておりますので、法手続としては国が直接市町村長の意見を聞くという手続きは手続き上ないんですね。ですから、法律上はですね、各府県知事さんの意見は市町村の意見を踏まえたものだという前提に立っているということだと思います。そのところで直接今日のようにお話を聞くと、府県知事さんの意見と食い違っている部分があるということであれば、それをどのように認識して判断されたのかということをやっぱり改めて確認するということは1つ必要だと思いますし、それから、地域の治水の整備水準、安全度をどのレベルまで期待するのかというようなことも確認する必要があると思いますし、もし、治水安全度が必要だと、だけでもダムが当面いらないということであれば、ダムに代わる措置を、代替案ですね、これをどう考えるのかとか、いったようないろんなことをですね、これから確認していかないとなかなか最適解が見つからないかなというふうに思っています。
- 記者：最後、いろんな連立方程式が解くのが難しいと思うんですけども、計画の前提となっているのは、戦後最大流量を通す計画ですけども、それを引き下げるという可能性はあるのでしょうか。
- 局長：計画の前提はですね、現状の安全度は確保するというのは当然として、その上で、全体の安全度をせめて戦後経験した最大の洪水くらいは安全に流せるようにというレベルを考えて提案したのが、今の河川整備計画（案）ですね。それがだいたい全国的にもそういう水準を目指そうということでございます。その今の前提を変えて欲しいという意見であれば、それはそれでまた議論しなければならないと思います。ただ、それについては、今のところ治水の安全度は確保したいと

というのが皆さん共通の意見のように感じております。これについて確認する必要があると思います。もしそうであるならば、安全度は確保したいけれども、ダムを造らないとするならば、じゃあ別の措置が必要になりますよね。それをどう考えるかと。そのときにやっぱり上下流、あるいは本川・支川の利害といたしますか。どっか一方を立てればどこか立たずということが当然有り得ますのでね。そのへんは上流・中流・下流の利害関係がまた異なってくるという部分がでますから、そこもまた個々に詰めていって確認していくという作業が必要になってきますね。

記者：戦後最大流量っていうのは一応通すっていうのは崩さないっていう前提でいいですね。

局長：それはこれから皆さんのご意見を聞きながら詰めていく大きな課題のひとつです。

記者：今日は推進の方々とお会いされた時にですね、大戸川ダムについて造りますっていうお話も大戸川ダムがベストなんだと思いますというお話もされなかったと思うんですが、何かそういう風におっしゃらなかった理由ってのは。

局長：それは特に改めてお話ししなかったかもしれませんが、基本的には現在策定しております河川整備計画（案）では、先ほど言いました、現状の安全度を維持しながら、安全度の低いところについてはせめて戦後最大の洪水が安全に流せるようにという前提に立てば、今提案してます河川整備計画（案）が私どもとして最もベストな案だという風に考えています。

記者：複雑な連立方程式というお話をされましたけども、府県の意見ないしは地元の意見双方ともが満足行くような案というのはそもそもあり得るとお考えですか。

局長：そこは先ほども言いましたように地域にとって、あるいは社会全体にとって最もみなさんの満足度の高い答えを探さなければならないと思っております。

単純にはなかなか皆さんの要望を全てを満たす答えっていうのは難しいと思えますけど、いかに満足度が高いものに近づけるかですね。

記者：食い違ってる場合は、確認しなければならないとおっしゃってましたが、河川法では国は府県の知事の意見を聴くとなってますよね、それを超えて市町の意見を重視しなければならないとお考えですか。

局長：それは府県と市町村という問題もありますけど、それだけではなく各府県間の問題も、両方あります。例えば上流でダムを造らないで中上流の改修だけをどんどん進めると下流の淀川が危なくなるわけです。それをどう考えるか。あるいは、じゃあ、中上流の改修もレベルを上げなくていいのか、戦後最大の洪水まで対応できなくていいのかということ逆を逆に中上流に問わなくてはいけない。

一方を立てれば一方が立たずという事が出てくるわけです。上下流とか、本川・支川の関係。それはまた市町村ごとの問題もあります。例えば地元の大戸川筋であれば、大戸川の治水が一番問題なわけですね。大戸川の安全性をどうするか。そうすると中下流に対する影響はどうかとか、そういういろんな関係が出てくると思います。

記者：法に基づく手続きとしては今日の知事意見が正式な手続きですけども、要望に来られる声も重視したいと思われませんか。

局長：法手続きとしては、文書で受け取る知事さんからの意見というのが、大きな事だと思っておりますけども、当然、地元の要望、あるいは府県の要望、あらゆる意見、あるいはホームページに寄せられる意見もあるかもしれません、いろんな意見全体が社会の声だと思っておりますのでいろんな社会情勢を判断して、それを受け止めて、どういう整備計画にするかという答えを探す作業をしなければいけないと思っておりますね。

<地元会長・委員長取材>

記者：まず、滋賀県の知事が意見を出されたことについて、もうひとつ京都と大阪の知事が大戸川ダムについて位置づけるべきではないと意向を示しておりますが、それについてご感想をお願いします。

南部会長：まず、大阪の知事はですね、位置づけるべきではないと言いながらも、大戸川ダムは一定の治水効果があることは認めるといいながら、大阪府知事は時期尚早とっておりますが、我が滋賀県知事は人ごとのように流域委員会が位置づける必要はないとか、京都の技術検討会で位置づける必要がなくなったとか、というような言い回しですね、滋賀県知事は自分の言葉でダムは必要ないといっております。ですから非常に卑怯な手段といえますか、私はそのようなコメントをさして頂きたいと思えます。

小林会長：知事と何回もお話ししたり、何回かやったんですけども、大戸川ダムを位置づける必要はないといわゆる反対やわね、その件に関しては下流域の負担金が多すぎる。だから、そのようなことは下流域のために大戸川ダムを造るんだ、だから、下流域の大阪、京都の負担金がとても高い。だから私はそこに位置づけることができない、いわゆるダムは賛成ではない、こういう言葉もダムを位置づけないひとつの理由なんです。だから、私なんか言うとあんたはどこの知事だと、滋賀県の知事だったら琵琶湖の水を利用しているのは京都、大阪なんでしょ。だったら滋賀県知事として滋賀県民の利益を守る、水害を守る、いろんなことだったらあんたが大阪の知事や京都の知事を説得するのが滋賀県民の知事やないのかと私はそういいたいですね。だから、そういう原因で京都大阪がお金を沢山負担されるからダムは駄目です、そういうこと何回も聞いております。だから、私もダムは造ってくれという風に今日もここに来たのですが。知事がどんな意見を出そうが今の意見を作る前に我々地元住民に1回だって話をしたか、何にも言わない。11月の確か6日に4府県知事の知事合意が発表される前に我々は確か11月の6日に、合意は13日だったわな、その前に6日にいっているんですよ。だから、どこかの新聞に大鳥居の人たちと話し合いたいといっているんです。何にも話さへん。黙ってやとるわけですよ。で、13日か、その日に4者合意で発表しているわけですよ。我々地元住民には何にも言わない。そしてですね、そのあと結局、先ほど今会長が話をしたように、1月に入ってたぶん、12月の県会が流れたもので、1月の県会でさらに同じ議案を提出せんならん、それで結局その前に出会ってくれ、結論出してから出会ってくれなんです。ほな我々がなんで出会うんですか。それは知事を支持する政党からですね、あなた説明責任を果たしてきなさいと、言われたからやってるだけなんです。それが一度ならずも二度やってきているんですよ。出会うしてくれ、話をさしてくれと。私に言わしたら説明責任をするための自分のアライバイ作りに他ならんわけですよ。お得意のアライバイ作りなんです。私はそのように感じてますし、だから、我々は知事意見がどういう風に議会のさっきも申しましたとおり数の論理ですわ。地元住民が一

番そのことに関して一番自分たちがそのダムができるかできひんか、直に影響する我々のことも考えなしに自分を選んだ方々を主体にした考え方をやっている。そしたら数の論理やられたら地元住民はなんなんですか。知事の首がかわったらなんでこんなにかわるのか。これは私はさんざん言い続けてるんですけどね。

だから、滋賀県の知事がそういう風な意見書を提出した、京都のどうなる、大阪府も提出した。そんな関係ありませんよ。僕らはダムを造ってくれと。国の事業ですので。後の負担金はこれはまた別の問題ですわ。だから今我々はこうしてダムを造ってくれというて国にきてる訳です。私はそういう風に考えて行動しております。

記者：滋賀県知事への思いはすごくわかったんですけど、大阪と京都府の知事に対してはどういう風に考えてらっしゃるのか。

南部会長：大阪は大阪で自分とこの圏域を守った、今まで、発言なり書面でもなさっておるように思います。京都はまだできていませんのでコメントはできません。滋賀県知事は京都大阪をお友達とし、先程も小林さんの方から話がありましたように滋賀県域を守らずして京都大阪と同調してなんか行動されてるやに思えてなりません。

小林会長：大阪の知事さんけっこう若くてこういういろいろ削減削減で黒字だしてるみたいなんですけど、まあ肝心なものまで削減されたら府民は困るのになあとと思いますけど、この問題に関しては私ども府庁で副知事さんに大戸川ダム建設に協力してくれと言いにいったんですよ。そのときに一番おっしゃったのは内部事情だと思うんですけど、財政事情だと思うんですけども、お金の問題があって、冗談で負担金分割払いしてもらえへんか、てこういう冗談をおっしゃっていた。それが内情ですので、負担金うんぬんの話は私どもではわかりませんし、大阪の事情は事情であるんだろう。京都もまたそれではなかったんですけど、やはり滋賀県で解決なさったらどうですか、というようなお答えが両方ともかえってきました。だから大阪あるいは京都の知事さんがお話されてることに 대해서는私どもはそんなに深くは思わないですし、一番大事なのは自分とこの行政の長であるという風に思っています。

田村委員長：両方の副知事さんに合わしてもらったときに私の感じでは今の負担金の問題がまず第一番やと。あとはなんていうのか大戸川ダムを造る、造らんについては多分滋賀県知事が考えたらいいことやというようなニュアンスに聞こえましたけどね。滋賀県の問題でしょ。そう言わはったね。